

令和 3 年 6 月 30 日

関 東 運 輸 局

日常生活に必要不可欠なバス・タクシーを皆さんで支えていきましょう

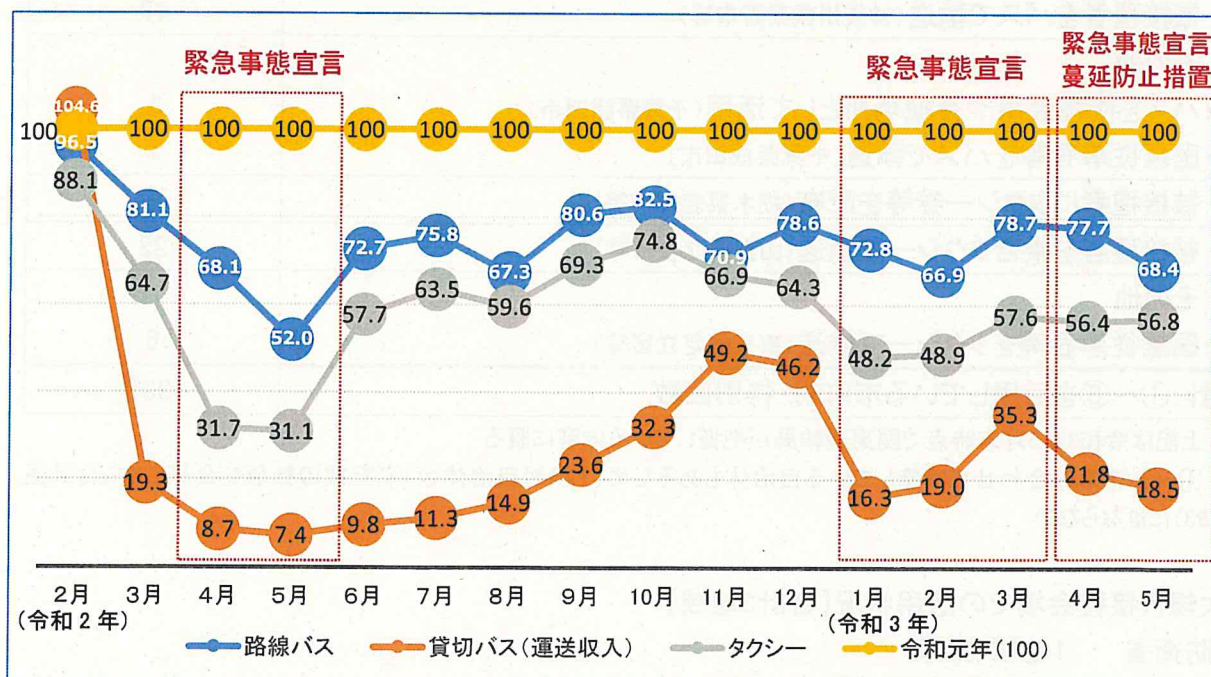
～ワクチン被接種者輸送に係る活躍事例から～

現在、ワクチン接種の場面でバス・タクシーが活用される事例が増えており、利用者からはその利便性に感謝する声上がるなど、バス・タクシーは日常生活に必要不可欠であることが改めて認識されています。こうした貴重なインフラをなくしてしまうと、日常生活がとても不便になります。皆さん一人ひとりの利用で地域のバス・タクシーを支えていきましょう。

1. バス・タクシーが直面する厳しい経営環境

バス・タクシーなどの自動車交通は、通勤・通学・レジャー時の移動手段、高齢者や身体の不自由な方の移動手段、更には、昨今頻発する台風等により鉄道が運休した場合の代替輸送手段として、まさに国民生活や経済活動の根幹を支える大変重要な役割を果たしています。

しかし、折からのモータリゼーションの進展や人口減少等の影響で輸送人員が減少しており、ただでさえその維持が大変でありましたが、更に今回の新型コロナウイルスが追い打ちとなり、現在、バス・タクシーは極めて厳しい経営環境に立たされています。



関東管内のモード別輸送人員(貸切バスは運送収入)の月別推移(令和元年を100としたときの指数比較)

＜主な特徴＞

- ・ 令和3年3月に一時的な回復を見せるも、3度目の緊急事態宣言等を受けて、再び下落傾向が顕著に
- ・ 感染拡大に影響を受ける形で一進一退を繰り返し、未だに完全な回復は見通せていない
- ・ 貸切バスは他のモードに比べて特に下落幅が大きい

バス・タクシーは、いわゆるエッセンシャルサービスとして、新型コロナウイルス禍においても最低限の業務を継続し、社会の安定維持を支えてきたところですが、厳しい経営環境の中で、事業継続が困難となり、廃業を選択せざるを得ない事業者も既に出始めており、今後、こうした傾向に一層拍車がかかることが懸念されます。

関東管内のバス・タクシー廃止状況：貸切バス 118件、法人タクシー 23件

(令和3年6月18日現在:いずれも令和2年2月以降の廃止件数の累計値)

2. ワクチン被接種者の輸送に係るバス・タクシーの活躍事例

現在、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が本格化しておりますが、令和3年5月末時点で、関東運輸局管内の133自治体(管内の全市区町村・特別区の約38.8%)において、接種会場までの移動手段等として、バス・タクシーを活用する取組みが実施されています。

今後、バス・タクシーの活用を検討される自治体におかれましては、ご不明な点等があれば、ぜひお気軽に最寄りの運輸支局までご相談下さい。

○市町村・特別区での活用状況

活用内容※1	検討自治体数※1
① 被接種者にバス乗車券等を配布(群馬県高崎市等)	14
② 被接種者をバスで輸送(神奈川県秦野市等)	47
③ その他	
・バスを接種会場や待機場所として活用(千葉県勝浦市)	1
・医療従事者等をバスで輸送(千葉県成田市)	1
④ 被接種者にタクシー券等を配布(栃木県鹿沼市等)	74
⑤ 被接種者を乗合タクシーで輸送(山梨県北杜市等)	22
⑥ その他	
・医療従事者等をタクシーで輸送(東京都足立区等)	6
合計:①～⑥を活用している市町村・特別区数	133※2

※1 上記は令和3年5月末時点で関東運輸局が把握している内容に限る

※2 ①～⑥を組み合わせ実施している自治体もあるため、「検討自治体数」欄記載の数値を合算しても合計値(133)にはならない

○大規模接種会場での活用状況【合計3地域】

- ・防衛省：1地域(東京)
- ・都道府県：2地域(埼玉、東京)
- ・市：1地域(横浜)

○バス・タクシー活用事例のご紹介

■バス編

神奈川県秦野市や山梨県富士吉田市では、市内の各駅から接種会場までの移動手段として無料シャトルバスが運行されています。利用者からは、「シャトルバスで移動できるので助かる」、「乗り継ぎが少なく、バスに座って行けることがいい」などの反応が上がっています。



※提供: 左から1枚目と2枚目は秦野市交通住宅課、3枚目は富士吉田市企画課

■タクシー編

栃木県鹿沼市や山梨県北杜市では、自宅から接種会場までの送迎にタクシーが活用されています。利用者からは、「ワクチン接種後に待ち時間がなく安全に早く帰れる」、「会場までの足がないのでタクシーを利用できてありがたい」などの反応が上がっています。



※提供: 左から1枚目と2枚目は(一社)栃木県タクシー協会(鹿沼市事例)、3枚目は北杜市秘書広報課

<バス・タクシー車両の換気性能について>

- 貸切バス及び路線バスは、約3分から5分で車内換気が可能です。
https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/top/data/covid19_info_shyanaikanki.pdf
<http://www.bus.or.jp/covid-19/>
- (独)自動車技術総合機構交通安全環境研究所では、大型貸切バス車室内の空気流動を可視化する実験を行い、その優れた換気性能を確認済です。
<https://www.nts-el.go.jp/news/20200925.html>
- 富岳による検証では、タクシー内のエアコンの「外気導入モード」で風量を通常レベル以上とすることで、窓を閉めていても1.5分程度で車内の空気が入れ替わることを確認済です。
<https://www.r-ccs.riken.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/20201126tsubokura.pdf>

※令和2年11月26日 理化学研究所 記者勉強会発表資料(P34 参照)

3. 利用者の皆様へ再度のお願い

- バス・タクシーなどの公共交通機関は、“あって当たり前”と思われがちですが、実はそうではありません。お客様にご利用いただくことで初めて成立するものです。
- 公共交通機関が直面する現下の窮状を打破するため、国や地方公共団体等も補助等の支援を実施していますが、厳しい財政事情の中、それには当然ながら限界があります。
- 移動すること自体は目的ではないかもしれませんが、移動することができなければ、その先にある目的を達成すること自体が困難になると言っても過言ではありません。
- 今回のワクチン被接種者輸送におけるバス・タクシーの活躍の様子を見ても、もしそれらがなければ、「ワクチンを接種したい」というニーズを実現できなくなるおそれもあるわけです。
- 将来にわたって国民一人ひとりの生き生きとした社会生活を確保するためには、地域の貴重な公共交通機関をなくさぬよう、社会全体で支えていくことが大変重要です。
- 利用者の皆様には、マスクの着用など必要な感染予防対策を講じたうえで、ぜひお気軽に、『自分が利用することによって、公共交通機関が維持される』という意識をもって、バス・タクシーをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

※ バス・タクシー事業者による感染予防対策等については、下記のリリースをご参照ください

【参考】関東運輸局における過去のプレスリリース

○令和2年9月29日付

『こういう時期だからこそ、ぜひお気軽にバス・タクシーをご利用下さい！

～コロナ禍における厳しい経営環境とバス・タクシーの維持に向けて～』

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000172130.pdf>

○令和2年12月22日付

『バス・タクシーは引き続き厳しい経営環境に置かれています

～感染予防対策を講じて、コロナ時代に対応した『新たな移動空間』の兆しをご体感ください～』

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000227261.pdf>

○令和3年3月30日付

『コロナ禍1年バス・タクシーは依然として長いトンネルの中にいます

～ワクチン接種時のバス・タクシーの活用を経営環境改善に向けた契機に～

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000234080.pdf>